



2017年10月5日

各位

会社名 株式会社 資生堂  
 代表者名 代表取締役 執行役員社長 兼 CEO  
 魚谷 雅彦  
 (コード番号 4911 東証第1部)  
 問合せ先 IR 部長 白岩 哲明  
 (TEL. 03-3572-5111)

## 相談役・顧問の廃止および執行役員制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、中長期戦略 VISION 2020 の実現や長期的かつ持続的な企業価値の向上に向け、コーポレートガバナンスの充実に努めています。その一環として、執行役員制度の一部変更と相談役・顧問制度の廃止を決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 背景

当社は、コーポレートガバナンスを「企業使命の達成を通じ、持続的な成長を実現するための基盤」と位置づけ、2001年から現在に至るまで継続的な改善に取り組んでいます。現在の当社のコーポレートガバナンスは進化の第3ステージに入っており、持続的成長の実現により資するものとすべく、「緊張感のあるコラボレーション」を実践し、コーポレートガバナンスの実質面の充実に力を入れています。

「緊張感のあるコラボレーション」とは、取締役会の独立性の強化や役員指名諮問委員会・役員報酬諮問委員会の運用強化などより強力なガバナンスの仕組みを整備し、CEO に対し取締役会や両諮問委員会などへの厳格な説明責任を課す一方で、平時においては CEO を信任し、成果の達成のために必要かつ十分な権限を付与している状態を指します。

今般の制度改定は、この「緊張感のあるコラボレーション」の実現の一環として実施しました。

### <資生堂のコーポレートガバナンスの進化>



## 2. 相談役・顧問制度の廃止

現在当社では、取締役会が定めた社内規程に基づき、取締役、監査役および執行役員のうち一定の役職経験者について、取締役会の承認を受けたうえで、退任後一定の期間相談役または顧問に就任できることとしていますが、この相談役・顧問制度を廃止することを、役員指名諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決議しました。

ただしこの制度廃止は、特別な知識やノウハウ等を有し、当社に対し貢献いただける有識者を「アドバイザー（※）」として起用することを否定するものではありません。当社では、当社への貢献が期待できる場合には、具体的職務を特定した委任契約を締結して「アドバイザー」に就任いただく事例がありますが、今後もこの「アドバイザー」は継続します。

※ 従来は、社外の有識者を中心に「顧問」の呼称で職務を委任してきましたが、今般廃止する「取締役・監査役・執行役員経験者が退任後に就任する相談役・顧問」との混同を避けるため、今後は呼称を「アドバイザー」に変更・統一します。

## 3. 執行役員制度の一部変更

当社では、経営の硬直化を防ぐ観点から、執行役員の任期を1年と定め、執行役員の各役位について同一役位に在任できる上限期間を4年と定めています。そのうえで、余人をもって替え難い人材である場合などには、取締役会の承認を得たうえで延長を可能としています。延長できる期間は最大でも2年まで（通算で6年まで）としています。また、役位ごとに在任上限年齢を厳格に定めています。

一方で、業務執行体制の一層の強化を図る観点から、年齢にとらわれずに真に有能な人材を登用することや、一定以上のパフォーマンスを発揮し続けている人材の継続登用を可能としたいというニーズが高まっていることから、在任期間および在任年齢の上限設定について以下の通り改正することを、役員指名諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決議しました。

### (1) 在任期間の上限

同一役位に在任できる上限期間を4年とする定めはそのままに、取締役会の決議により延長することができる期間を「原則として」2年と設定することで、同一役位を4年間務めた後、2年以上にわたって延長することを可能としました。ただしこの場合、(3)に定める手続きを行う必要があります。

### (2) 在任年齢の上限

役位ごとの在任上限年齢の定めは残しつつ、それぞれの年齢は原則を定めたものであるとすることで、在任上限年齢に達した執行役員についても、取締役会の決議により当該執行役員を重任させることを可能としました。ただしこの場合、(3)に定める手続きを行う必要があります。

### (3) 役員指名諮問委員会および取締役会による監督の明文化

(1)や(2)の上限の延長を実施する場合は、事前に役員指名諮問委員会に対し諮問し、同委員会においてその特別の必要性および妥当性について審議・確認すること、ならびに当該特別の必要性および妥当性について情報開示を行うことを要するものとし、その手続を規程に明文化することで、制度の透明性と公正性を確保しています。

以上